

平成25年6月25日
消防庁

「災害情報の伝達に関する協定」の締結

全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）で配信する情報等について、国民に広く提供することを目的として、消防庁と一般財団法人マルチメディア振興センターとの間及び消防庁と一般社団法人共同通信社との間において、災害情報の伝達に関する協定を締結することとしましたのでお知らせします。

1 協定内容

（1）一般財団法人マルチメディア振興センター（FMMC）との協定

FMMCが、消防庁を経由して災害に関する情報の提供を受け、これらの情報を公共情報コモンズのサービスにより当該情報の受信を希望する放送事業者その他の当該サービス利用者に瞬時に伝達し、一般に広く提供すること。

（2）一般社団法人共同通信社（共同通信）との協定

共同通信が、消防庁を経由して災害に関する情報の提供を受け、これらの情報を瞬時に放送記事の配信、ウェブサイトへの掲載及び携帯サービスの活用等により、一般に広く提供すること。

消防庁は災害発生時の被害状況に関する情報を共同通信に提供し、共同通信がこれらの情報を放送記事の配信、ウェブサイトへの掲載及び携帯サービスの活用等により、一般に広く提供すること。

2 協定締結日

平成25年6月25日

連絡先 (Jアラート関連) 消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 国民保護運用室 担当：山井補佐、浅野係長、中野事務官 電話 03(5253)7551 (直通) FAX 03(5253)7543	消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室 担当：鳥枝補佐、松崎係長 電話 03(5253)7526 (直通) FAX 03(5253)7536
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------

公共情報コモンズによるＪアラート情報の活用について

一般財団法人マルチメディア振興センター（ＦMMC）

1 公共情報コモンズとは

公共情報コモンズは、災害時の避難勧告・指示など災害関連の情報をはじめとする地域住民に向けた公共的な情報伝達に関し、情報発信者（地方公共団体等）と情報伝達者（放送事業者等）の間に共通の情報基盤（コモンズ）を構築することにより、情報配信の簡素化、一括化や標準化を実現し、多様なメディアを通じて地域住民への迅速かつ効率的な情報提供を実現するサービスです。

このサービスは、総務省の「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」報告書（平成20年7月2日公表）における「安心・安全公共コモンズ」の早期構築の必要性に関する提言に基づき、総務省による実証実験を踏まえ、平成23年度よりFMMCが公益目的事業として実用化したものであり、現在、地方公共団体、放送事業者など300団体以上がこのサービスに加入しています。

2 今回の「災害情報の伝達に関する協定」締結の意義

災害時における地域住民への情報伝達は、何か一つの手段で伝達すれば十分ということではなく、多様な伝達手段を用いる必要があります。公共情報コモンズは、災害関連の情報をはじめとする公共的な情報を多様なメディアに伝達するサービスであり、消防庁の「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」報告書（平成24年12月21日公表）においても「Ｊアラートにより配信されている情報を公共情報コモンズを通じた情報伝達において活用することも効果的であると考えられる」としています。

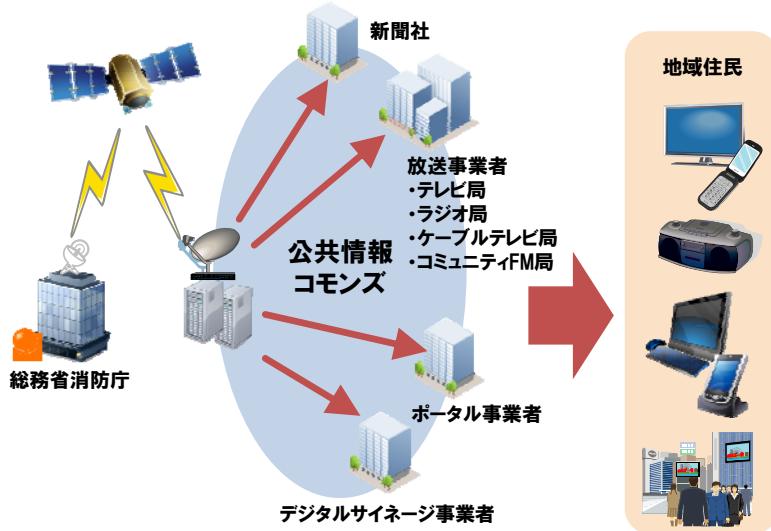
今回、消防庁とFMMCが「災害情報の伝達に関する協定」を締結することにより、Ｊアラートを通じて提供される情報（以下「Ｊアラート情報」といいます。）について公共情報コモンズを通じて多様なメディアに電子的に配信することが可能になることから、今までＪアラート情報を利用しにくかったメディアでもその情報を容易に利用できるようになり、各メディアを通じたＪアラート情報の地域住民への情報伝達も一層進むことが期待されます。

また、既にＪアラート情報を受信している地方公共団体やメディアにおいても、公共情報コモンズを通じたＪアラート情報の受信も可能になることで、Ｊアラート情報の受信ルートが二重化されるなどの効果もあります。

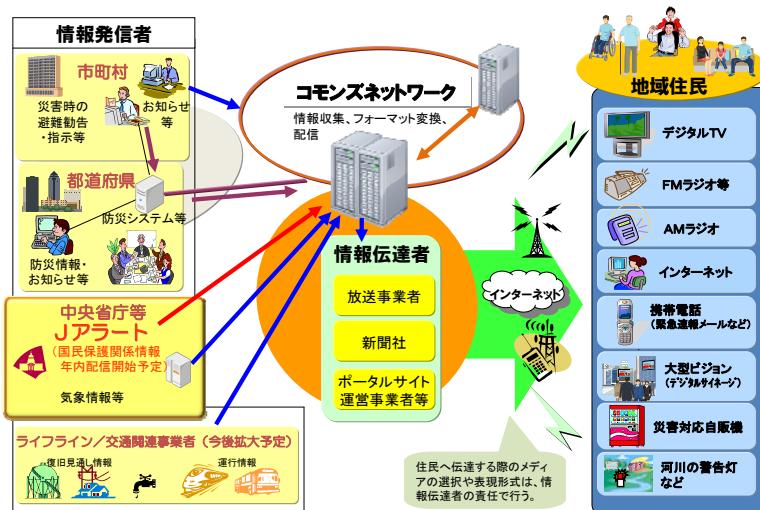
3 本協定締結後の公共情報コモンズのサービスイメージ

本協定締結後の公共情報コモンズによるJアラート情報の利用イメージ及び公共情報コモンズのサービスの全体像は以下のとおりです。なお、公共情報コモンズでは、気象関係の情報は、現在、既に気象業務支援センターから直接受信をしており、今回のJアラートとの接続では、国民保護関係の情報を受信し、配信することとしています（なお、公共情報コモンズでは、今回の国民保護関係の情報も含め、サービス利用者に無償で情報を配信します。）。

公共情報コモンズによるJアラート情報の利用イメージ



公共情報コモンズのサービス(全体像)



4 公共情報コモンズにおける今後のスケジュール（予定）

平成25年 7月～10月頃 Jアラート接続機能の整備・受信機の設置

11月頃

Jアラート情報配信の試験運用

12月頃

Jアラート情報配信（本番）開始

共同通信社によるJアラート情報の活用について

一般社団法人 共同通信社

共同通信社は、基幹業務である国内外の新聞や放送局への情報配信とともに、ウェブサイトや、携帯・スマートフォン、企業・官公庁の広報・危機対応部署向けのニュース配信など多角的なサービスを展開しています。Jアラートから受信した情報も、今年8月から、こうした機関・ユーザーへ配信し、国民の安全・安心に資する情報の提供に役立てます（今回情報提供に伴い、情報受信者における料金負担は生じません。）。

とくに放送局や携帯・スマートフォン、ウェブユーザーなどへの配信は即時性が要求されるため、受信から配信までを自動化することが望ましく、受信システム導入後、ただちに自動配信へ向けた配信システムの改修に着手します。自動化までの間は人を介して速報しますが、改修に要する時間は数カ月～半年とみており、遅くとも年内には自動配信に切り替えられる見通しです。

このほか、Jアラート情報を海外の報道機関にも広く提供することにより、日本の対外発信強化にもつながると考えます。

